

(仮称)相模原市スポーツ施設の維持管理計画策定に係る業務委託 に関する仕様書

1 目的

本市のスポーツ施設については、開設から30年以上経過した施設が56施設中43施設あり、老朽化が顕著になってきている。本市の各種長寿命化計画において全スポーツ施設が対象とはなっていない状況で、改修や修繕などが場当たりの対応となってしまう。

こうしたことから、限られた財源の中で、計画的に保全及び改修や修繕等の整備をするなど、市民の多様なニーズに応じたスポーツ環境の充実を図っていくため、維持管理計画を策定するもの。

2 一般事項

本仕様書は、業務の実施に必要な事項について定めるものとし、契約書、本仕様書等に明記されていない事項であっても、作業の性質上、危険防止措置や作業に必要な業務については、受注者の責任において実施するものとする。

3 業務の期間

令和8年度及び令和9年度の2か年

4 業務内容

(1)基礎調査の実施

ア 健全度調査

- ・次に掲げる既存計画等を参照の上、齟齬が無いように実施すること。
- ・各施設、施設の設備及び施設備品を含めた敷地内の調査を実施すること。

(ア)国が策定した計画等

- ・インフラ長寿命化基本計画
- ・文部科学省インフラ長寿命化計画
- ・スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

(イ)本市が策定した計画等

- ・相模原市公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方
- ・相模原市公共建築物長寿命化基本方針
- ・相模原市一般公共建築物長寿命化計画
- ・相模原市公園施設長寿命化計画

イ 適用度調査

- ・各競技ルールに即した施設であるか、競技レベルに応じた適用度の調査
- ・時代に即した設備環境、環境保全の観点から設備の状況を整理し、維持管理費の縮減の可否を調査する。

ウ その他の調査

- ・施設のあり方や白書作成に必要と考えられるその他調査
- ・上記に必要な市所有のデータの提供は可能であるが、必要に応じ、調査を実施すること。

(2)施設白書の作成

- ア 上記、健全度調査及び適用度調査から個別の施設白書を作成すること。
- イ 施設の既存の改修、修繕履歴を確認し、施設図面等と合わせデータ化を実施すること。

(3)維持管理計画の策定

- ア 上記、健全度調査及び適用度調査や現状の施設の利用状況などから施設のあり方の方針を検討
- イ 施設の維持管理の必要性を検討
- ウ 維持管理及び改修が必要施設に関する財源の平準化のため、優先順位付けの実施
- エ 上記、優先順位に基づき、維持管理計画推進のスケジュール策定及び必要な財源の算出の実施
- オ 本市の各種長寿命化計画との整合を図り、既存計画への影響等を所管課との調整に関し、同行する。

5 本業務の対象施設

本仕様に係る対象施設については、次のとおり

(1)スポーツ施設

No.	施設名	所在地区
1	城山湖野球場	緑区
2	原宿グラウンド	緑区
3	中沢グラウンド、テニス場	緑区
4	津久井又野公園テニス場、グラウンド	緑区
5	青野原グラウンド、テニス場	緑区
6	国体記念鳥屋グラウンド	緑区
7	小倉テニスコート、小倉プール	緑区
8	串川グラウンド、ゲートボール場	緑区
9	牧郷体育館	緑区
10	相模湖林間公園野球場、テニス場、ゲートボール場	緑区
11	内郷グラウンド	緑区
12	日連グラウンド	緑区

No.	施設名	所在地区
13	与瀬グラウンド	緑区
14	小原プール	緑区
15	名倉グラウンド、テニス場、ゲートボール場	緑区
16	ふじのマレットゴルフ場	緑区
17	沢井体育館	緑区
18	ほねごりアリーナ(市立北総合体育館)	緑区
19	相模原北公園スポーツ広場	緑区
20	内出公園スポーツ広場	緑区
21	三栗山スポーツ広場	緑区
22	横山公園野球場、テニスコート、人工芝グラウンド	中央区
23	さがみはらグリーンプール(総合水泳場)	中央区
24	淵野辺公園テニスコート	中央区
25	相模原球場(体育室含む)	中央区
26	ウイツツひばり球場	中央区
27	銀河アリーナ	中央区
28	小山公園ニュースポーツ広場、スポーツ広場	中央区
29	鹿沼公園テニスコート、野球場(廃止予定)	中央区
30	相模原スポーツ・レクリエーションパーク 人工芝グラウンド、人工芝野球場	中央区
31	緑が丘2丁目公園スポーツ広場	中央区
32	相模原ギオンスタジアム(相模原麻溝公園第1競技場)	南区
33	相模原ギオンフィールド(相模原麻溝公園第2競技場)	南区
34	相模原ギオンスポーツスクエア(相模原麻溝公園グラウンド)	南区
35	相模原麻溝公園スポーツ広場	南区
36	相模原ギオンアリーナ(総合体育館)	南区
37	相模台公園野球場、テニス場	南区
38	大野台南テニスコート	南区
39	古淵鵜野森公園水泳プール	南区
40	下溝古山公園スポーツ広場	南区
41	深堀中央公園スポーツ広場	南区

No.	施設名	所在地区
42	新磯野スポーツ広場	南区
43	昭和橋スポーツ広場	南区

(2)学校ナイター施設

No.	施設名	所在地区
1	相模丘中学校	緑区
2	旭中学校	緑区
3	大沢中学校	緑区
4	田名中学校	中央区
5	大野北中学校	中央区
6	上溝南中学校	中央区
7	向陽小学校	中央区
8	星が丘小学校	中央区
9	清新小学校	中央区
10	光が丘小学校	中央区
11	横山小学校	中央区
12	中央小学校	中央区
13	大野南中学校	南区
14	相陽中学校	南区
15	若草中学校	南区
16	谷口中学校	南区
17	鵜野森中学校	南区
18	大沼小学校	南区

6 維持管理計画の想定期間

(1)計画の期間

令和10年度から8年間(上位計画である、相模原市スポーツ推進計画の期間に合わせること)

7 本業務の実施スケジュール案

- 令和8年度 基礎調査の実施と施設白書の作成
維持管理計画の検討
- 令和9年度 維持管理計画の策定
(計画策定前には、パブリックコメントの実施が必須となる。)

8 提出物

- (1)健全度調査票
- (2)適用度調査票
- (3)スポーツ施設位置図
- (4)施設白書 概要版
- (5)施設白書 本編
- (6)維持管理計画 概要版
- (7)維持管理計画 本編
- (8)(1)から(7)の電子データ
- (9)その他、発注者が指示するものを提出すること。

9 提出物の帰属

提出物については、全て相模原市に帰属する。

10 その他

本仕様書に記載されていない内容について、本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、別途協議のうえ決定するものとする。

以上